

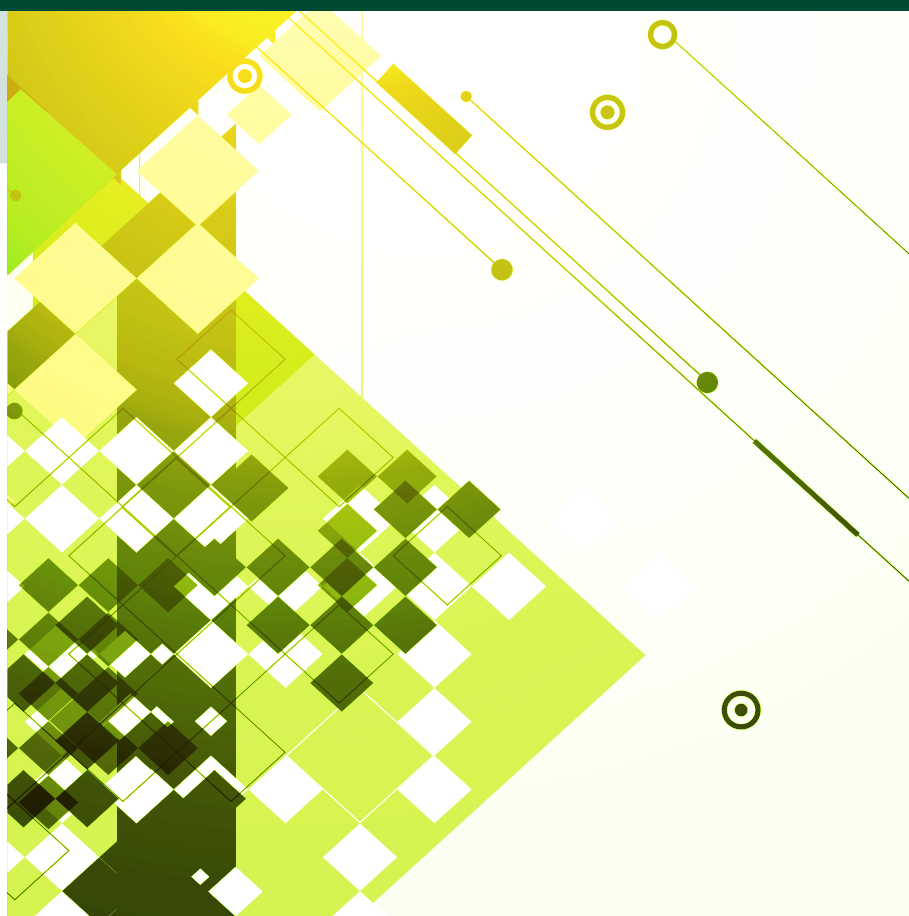


三井住友・資産最適化ファンド

(1安定重視型) / (2やや安定型) / (3バランス型) /
(4やや成長型) / (5成長重視型)



追加型投信 / 内外 / 資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型):1安定重視型
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型):2やや安定型
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型):3バランス型
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型):4やや成長型
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型):5成長重視型

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2025年3月31日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	14兆934億円(2025年3月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信) 資産配分変更型))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月12日に関東財務局長に提出しており、2025年6月13日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資し、信託財産の成長を目指します。

ファンドの特色

1

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

■ インデックスファンドや上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、以下の資産等に投資します。

債券 ■ 国内債券 ■ 先進国債券（除く日本） ■ 先進国債券（除く日本）（為替ヘッジあり） ■ 新興国債券

株式 ■ 国内株式 ■ 先進国株式（除く日本） ■ 新興国株式

リート ■ 国内リート ■ 外国リート

2

イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

■ イボットソン・アソシエイツ・ジャパンは、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して基本資産配分比率を算出し、助言します。

3

目標リスク水準の異なる5つのファンドからお選びいただけます。



目標リスク水準とは

目標リスク水準は各ファンドのリスク（標準偏差）の目安を表示したものです。
一般にリスクの数値が大きいほどリターン（収益）の振れ幅が大きくなる傾向があります。

1 安定重視型 安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

2 やや安定型 安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

3 バランス型 信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

4 やや成長型 信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

5 成長重視型 信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

■ 各ファンド間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

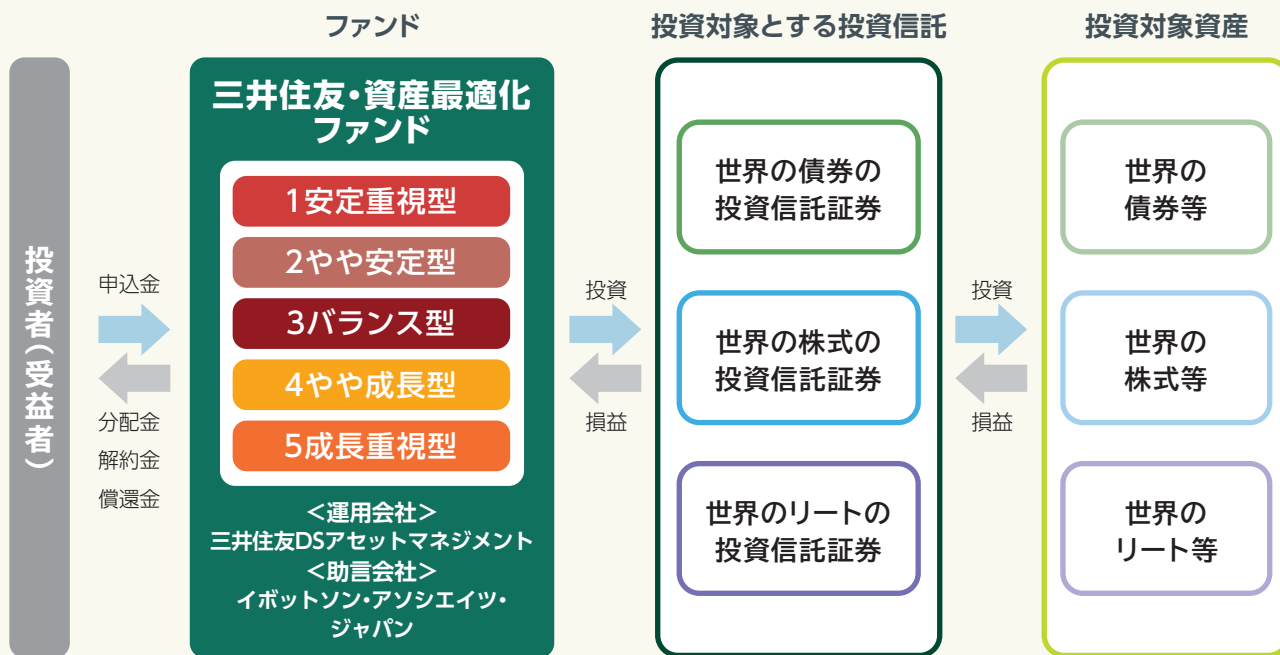
4

実質組入外貨建資産については、投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

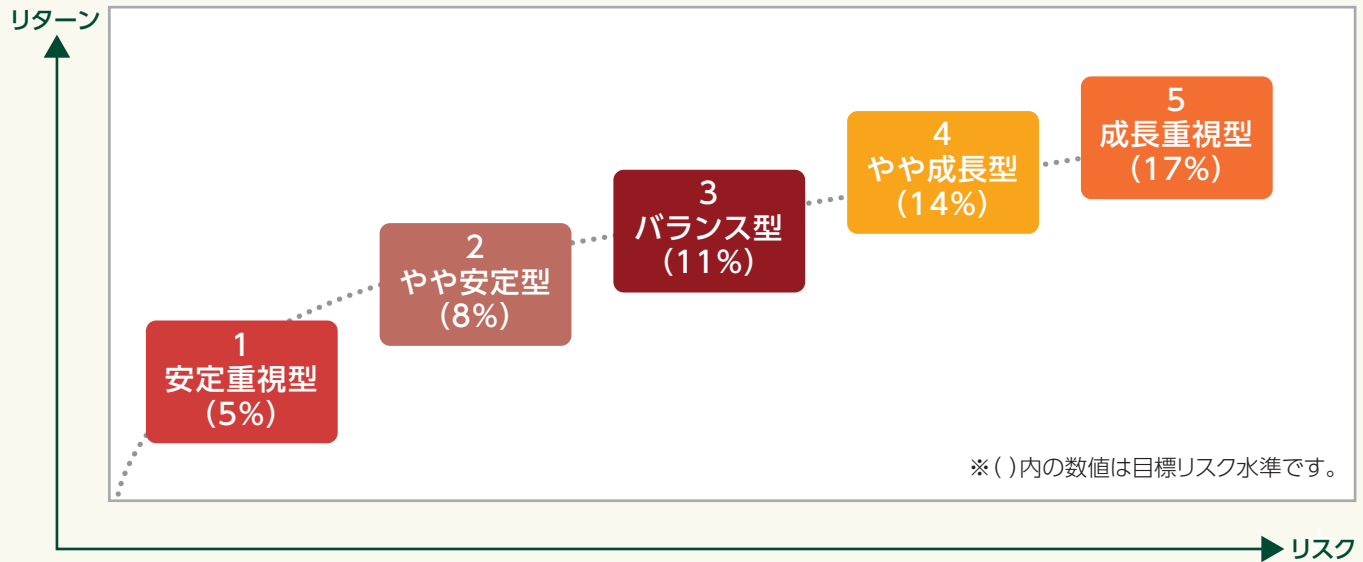
■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



ライフプランに合わせて5つのファンドから選択

■投資者の皆さまそれぞれのライフプランやリスク許容度に合わせて、目標リスク水準が異なる5つのファンドからお選びいただけます。

[5つのファンドの目標リスク水準とリスク・リターン特性のイメージ]



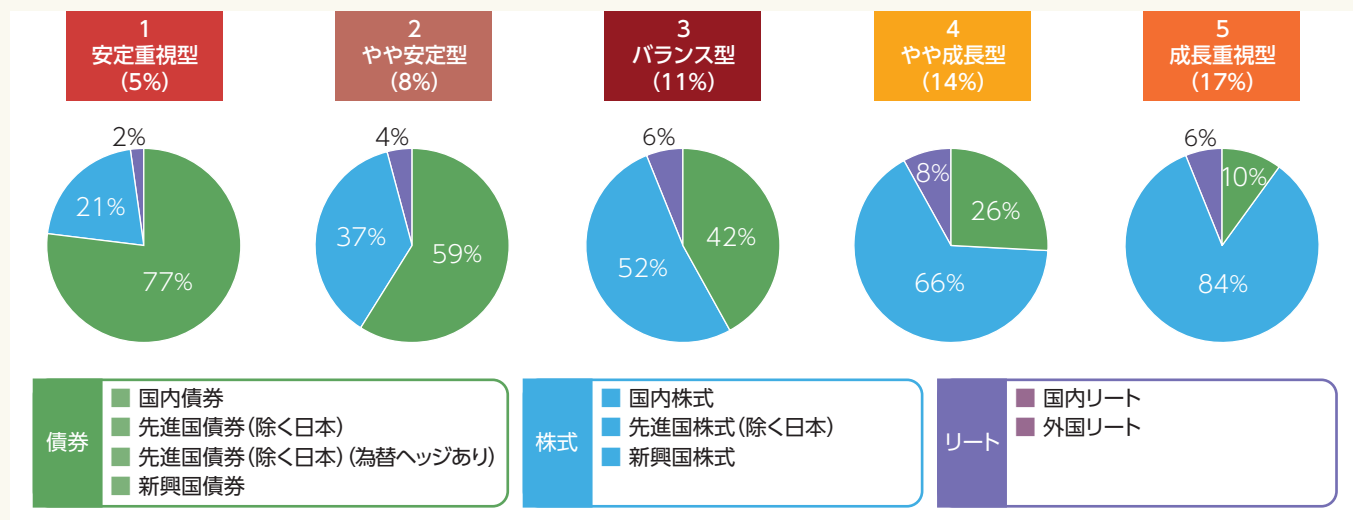
(出所) イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※目標リスク水準は2025年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

ポートフォリオの基本資産配分イメージ

■目標リスク水準に応じて、基本資産配分比率は各ファンドで異なります。



※ () 内の数値は目標リスク水準です。

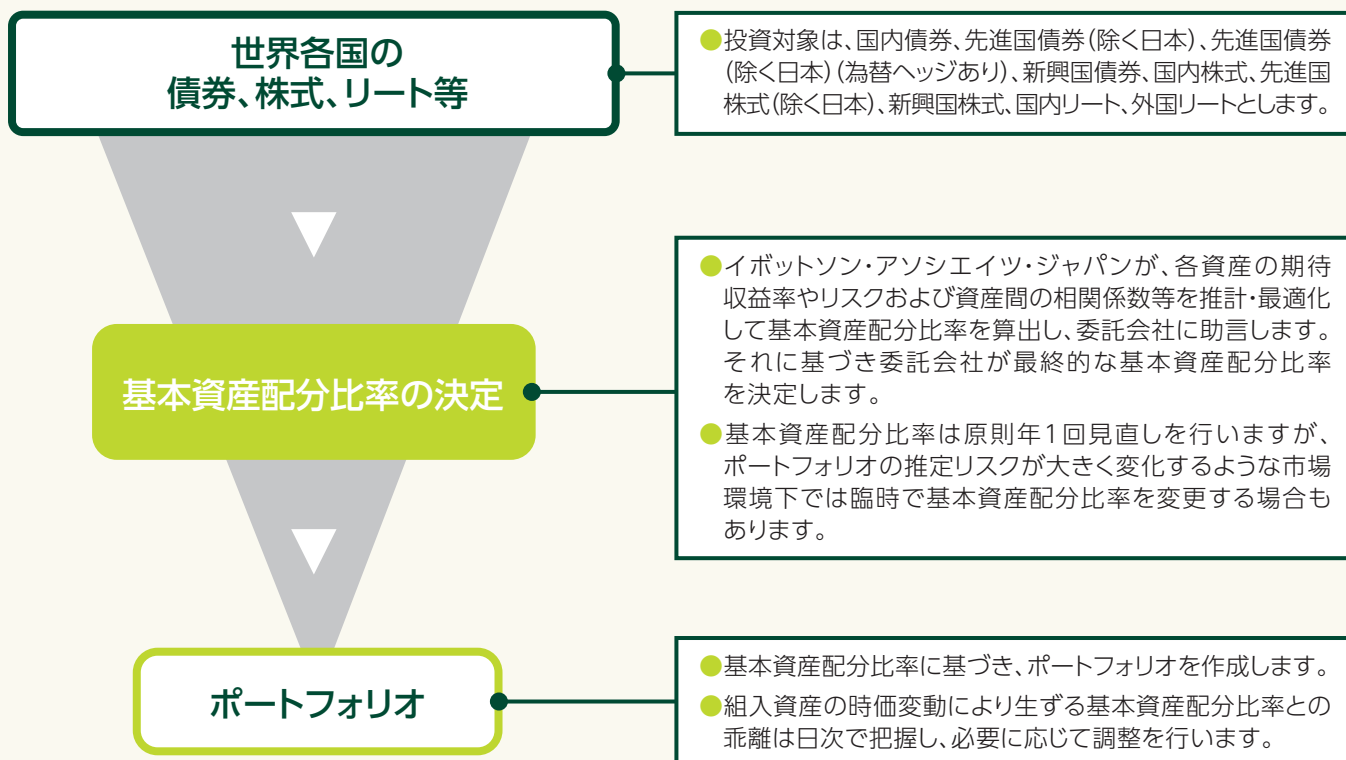
※円グラフ内の数値は基本資産配分比率です。

(出所) イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※基本資産配分比率は2025年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

運用プロセス

- 世界各国の債券、株式およびリート等を投資対象とします。
- イボットソン・アソシエイツ・ジャパンからの投資助言に基づき、委託会社の運用部 マルチアセットグループが基本資産配分比率を決定し、ポートフォリオを構築します。



※上記の運用プロセスは2025年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社について

ibbotson.

a Morningstar company

- イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国のモーニングスター・グループの日本法人です。
- 1977年にロジャー・G・イボットソン(現イェール大学経営大学院教授)が金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせるという理念に基づき、米国Ibbotson Associates, Inc.(現Morningstar Investment Management LLC)を設立しました。
- イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、世界の資本市場の長期的なリスクとリターン調査研究に基づき、中立的な観点から投資判断に役立つ情報とポートフォリオ構築ツールを提供しています。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

- 年 1 回 (原則として毎年 9 月 15 日。休業日の場合は翌営業日) 決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益 (評価損益を含みます。) 等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益 (経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益) を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2025年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- すべての投資信託に投資するとは限りません。また、投資対象とする投資信託は、今後、追加・入替等が行われることがあります。

▶債券

国内債券

フ ァ ン ド 名	国内債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●日本の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.03%

先進国債券(除く日本)…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	外国債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ●保有する外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）…為替ヘッジあり

フ ァ ン ド 名	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	● FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ● ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ● 保有する外貨建て資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

新興国債券…為替ヘッジなし*1

フ ァ ン ド 名	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF
形 態	米国籍外国投資信託（米ドル建て）
運 用 会 社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
運用の基本方針	● J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の債券を主要投資対象とします。 ● ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。
管 理 費 用*2	年0.39%
購 入 の 可 否*3	日本において一般投資者の購入が可能です。

*1 新興国債券への基本資産配分比率は10%を上限とします。

*2 管理費用とはETFの運用管理費用およびその他費用をETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値はETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

*3 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。
直接購入される際は、売買委託手数料（証券会社ごとに異なります。）がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

▶ 株式

国内株式

フ ァ ン ド 名	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%

先進国株式(除く日本)…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	外国株式インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

新興国株式…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	エマージング株式インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●主として新興国の株式(預託証券(DR)、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。)、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

▶ リート

国内リート

フ ァ ン ド 名	Jリート・インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	● 東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ● 日本の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託(REIT)を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

外国リート…為替ヘッジなし

フ ァ ン ド 名	外国リート・インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	● S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ● 日本を除く世界各国の不動産投資信託(REIT)などを主要投資対象とします。 ● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

指数の著作権など

- NOMURA-BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLC、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、TOPIX(東証株価指数)および東証REIT指数は株式会社JPX総研、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.、S&P先進国REIT指数はS&P Dow Jones Indices LLCが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

- 投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク…リーートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リーートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリーートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリーートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク…部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます

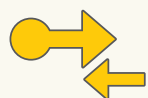
ファンドは外貨建資産の一部について、原則として対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

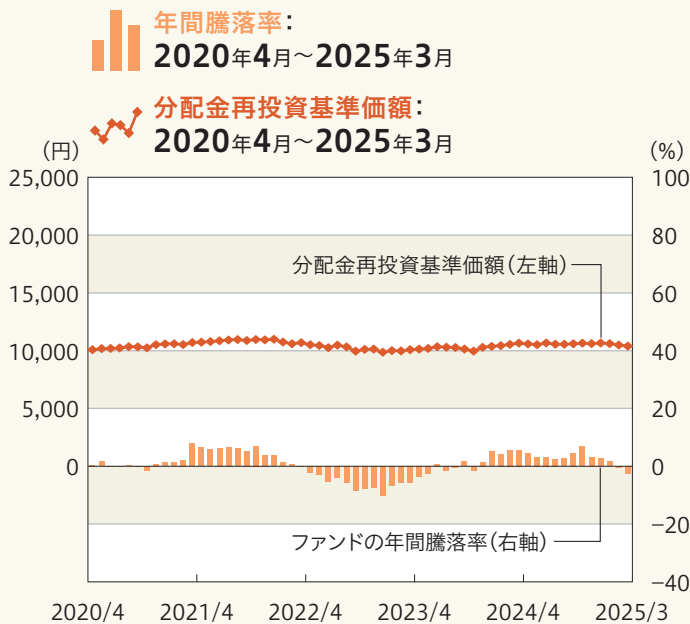
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

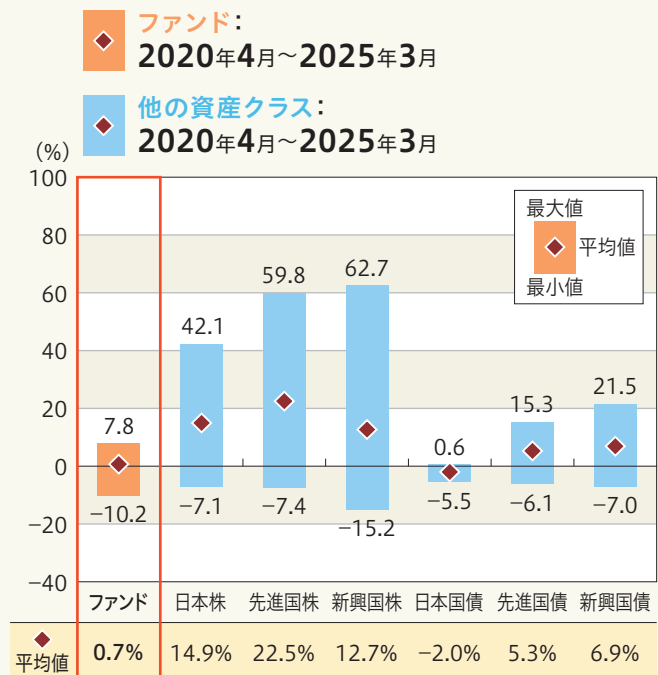
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

1 安定重視型

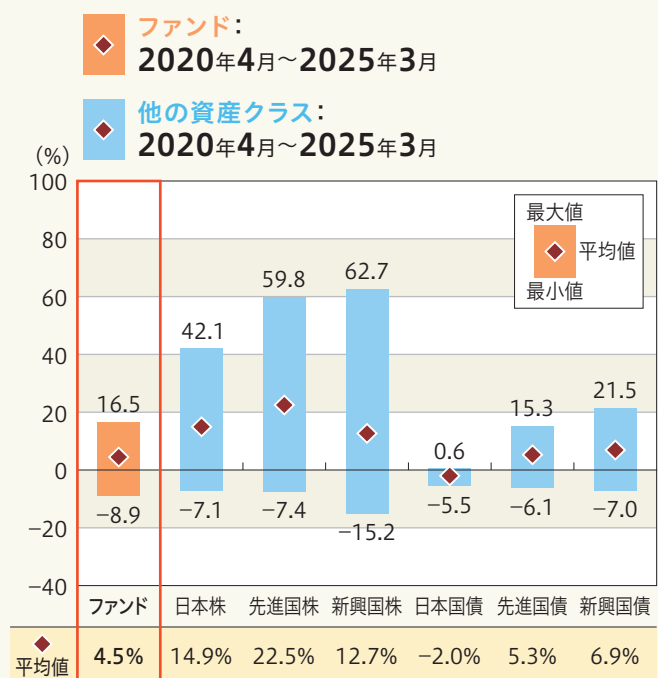
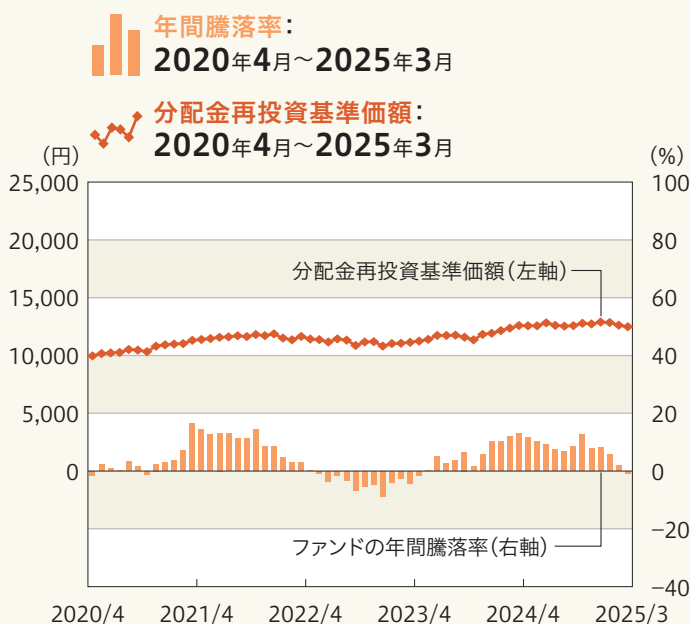


ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



2 やや安定型



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

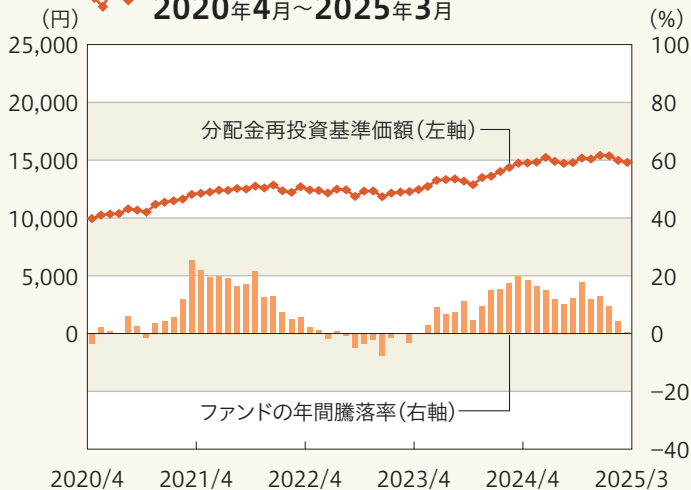
「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■3 バランス型

年間騰落率：
2020年4月～2025年3月

分配金再投資基準価額：
2020年4月～2025年3月

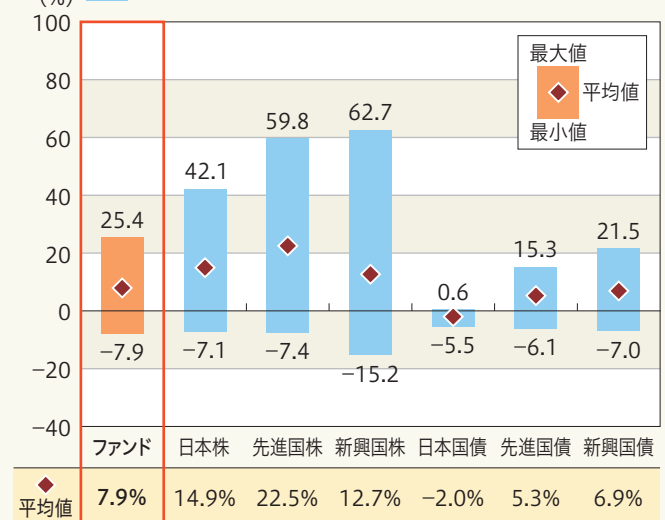


「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2020年4月～2025年3月

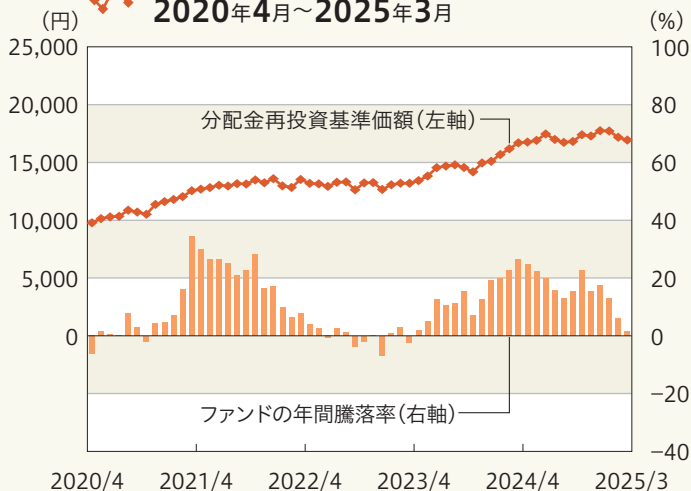
他の資産クラス：
2020年4月～2025年3月



■4 やや成長型

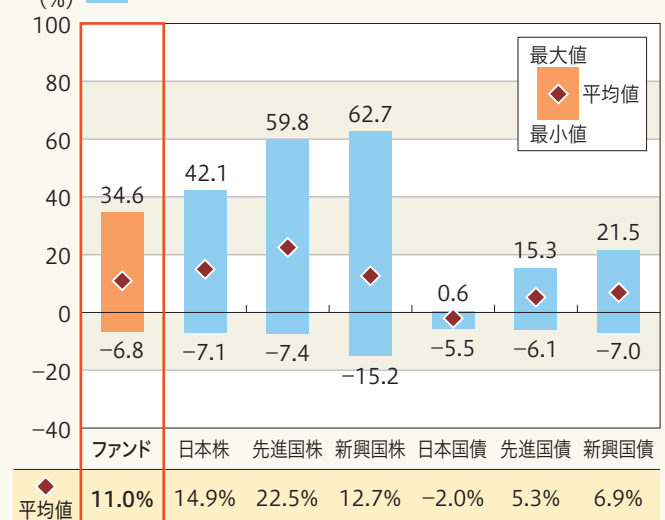
年間騰落率：
2020年4月～2025年3月

分配金再投資基準価額：
2020年4月～2025年3月



ファンド：
2020年4月～2025年3月

他の資産クラス：
2020年4月～2025年3月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

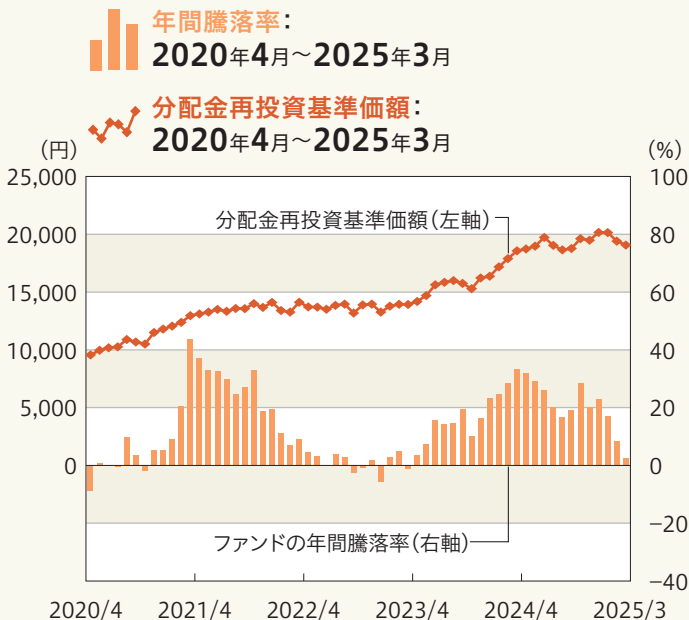
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■5成長重視型



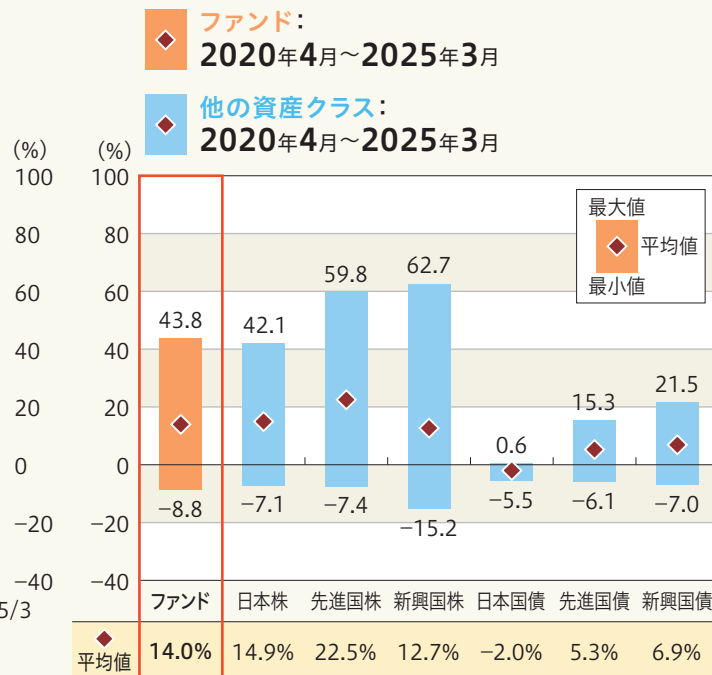
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

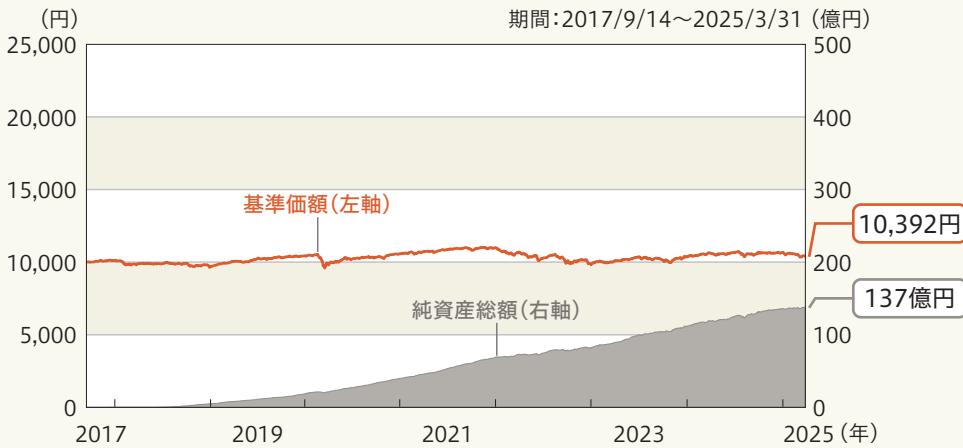
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

1 安定重視型



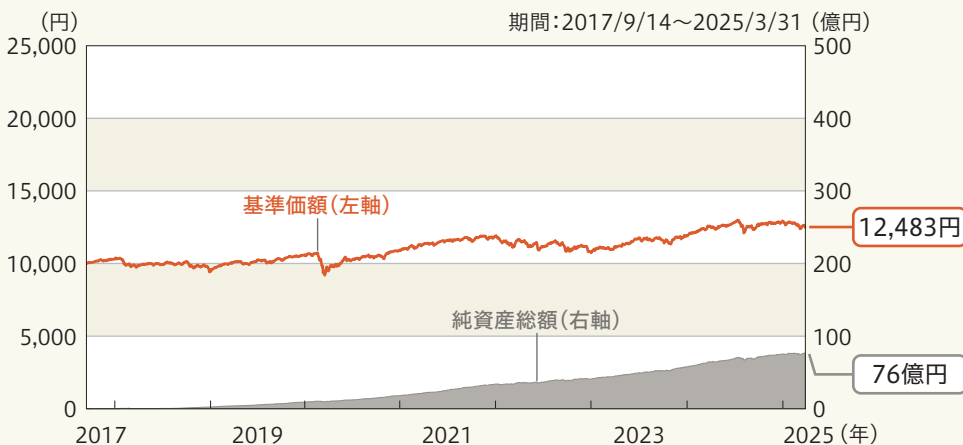
※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

2 やや安定型

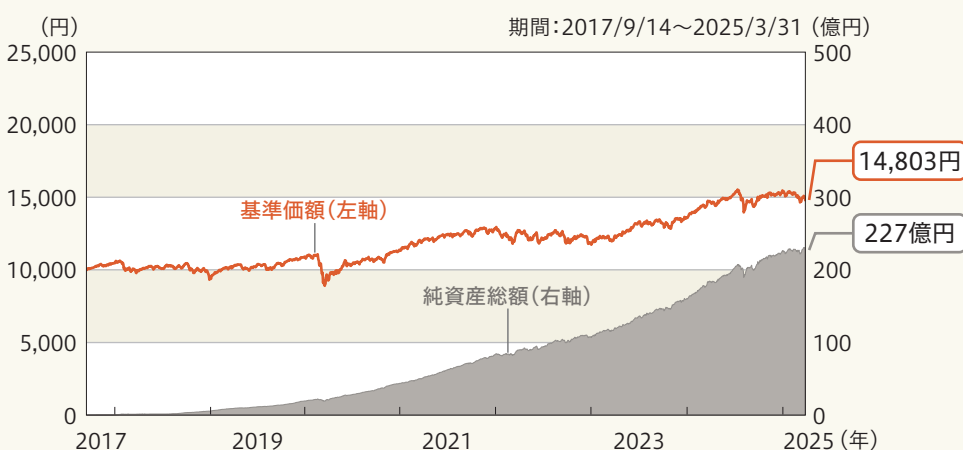


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

3 バランス型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

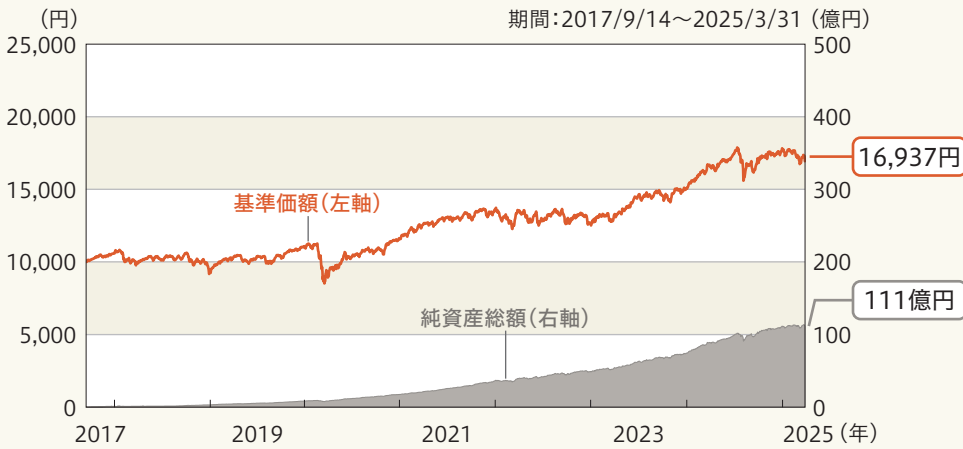
決算期	分配金
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ 4 やや成長型

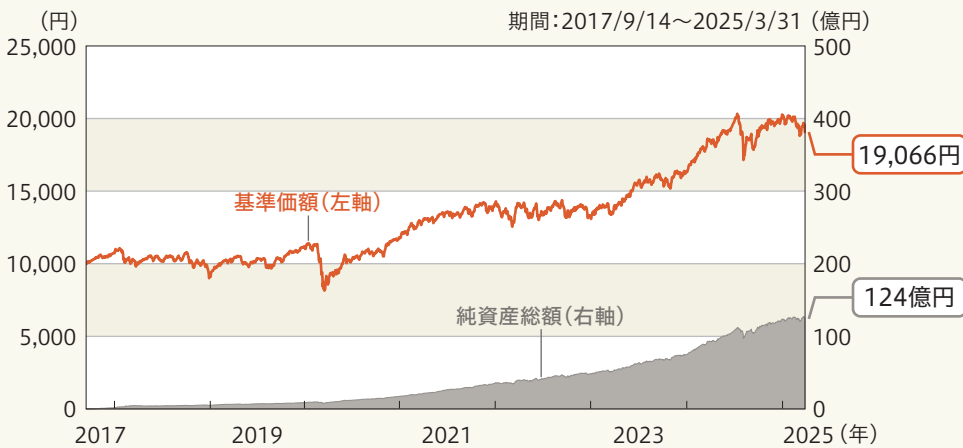


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

■ 5 成長重視型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

1 安定重視型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	98.26
投資証券	アメリカ	0.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.88
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	35.99
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	32.90
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	10.72
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	7.65
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	7.00
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	2.00
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	1.02
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	0.99
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	0.86

2 やや安定型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.29
投資証券	アメリカ	1.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.95
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	28.05
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	20.02
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	18.51
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	14.69
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	9.03
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	3.01
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.06
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	1.91
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	1.76

3 バランス型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	96.47
投資証券	アメリカ	2.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.90
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	25.64
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	20.54
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	16.07
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	14.09
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	9.01
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	5.04
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	3.12
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.96
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	2.63

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ 4 やや成長型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.45
投資証券	アメリカ	3.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.95
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	32.47
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	25.48
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	9.12
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	7.08
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	7.00
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	6.13
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	4.17
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	4.00
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P. モルガン・ミドル建てエマージング・マーケット債券ETF	3.60

■ 5 成長重視型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	94.50
投資証券	アメリカ	4.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.90
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	43.30
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	29.80
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	10.01
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P. モルガン・ミドル建てエマージング・マーケット債券ETF	4.60
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	3.16
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	3.12
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.99
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1.07
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	1.04

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■国内債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	150 5年国債	0.005	2026/12/20	1.85
日本	国債証券	156 5年国債	0.200	2027/12/20	0.99
日本	国債証券	154 5年国債	0.100	2027/09/20	0.94
日本	国債証券	375 10年国債	1.100	2034/06/20	0.93
日本	国債証券	368 10年国債	0.200	2032/09/20	0.92
日本	国債証券	367 10年国債	0.200	2032/06/20	0.87
日本	国債証券	369 10年国債	0.500	2032/12/20	0.86
日本	国債証券	366 10年国債	0.200	2032/03/20	0.86
日本	国債証券	370 10年国債	0.500	2033/03/20	0.85
日本	国債証券	376 10年国債	0.900	2034/09/20	0.81

■外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.625	2026/05/15	0.83
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.390	2026/11/15	0.75
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.040	2027/02/25	0.71
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.60
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.875	2026/04/30	0.60
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2026/03/31	0.60
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.690	2026/08/12	0.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2034/11/15	0.47
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.110	2034/08/25	0.46

■ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.500	2028/01/31	0.80
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.670	2033/05/25	0.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.000	2034/02/15	0.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2034/05/15	0.54
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.740	2029/10/15	0.52
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.49
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.420	2027/11/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.750	2045/02/15	0.48
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.480	2027/04/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2054/11/15	0.46

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■国内株式インデックス・マザーファンド (B号)

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.60
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3.36
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.29
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.30
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.00
日本	株式	任天堂	その他製品	1.65
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1.59
日本	株式	キーエンス	電気機器	1.52
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1.43
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.39

■外国株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.99
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	4.09
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.08
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.78
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.92
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.37
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.18
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.16
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.15
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1.07

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	8.30
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	4.96
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	3.72
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	—	3.71
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	3.20
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.30
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	1.43
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	—	1.32
ケイマン諸島	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.27
ケイマン諸島	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	1.19

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■リート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7.49
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.55
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	5.00
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	4.57
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4.17
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4.07
日本	投資証券	GLP投資法人	4.01
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3.56
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3.54
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	3.50

■外国リート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	7.01
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	6.40
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	5.36
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	3.47
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	3.37
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	3.16
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.08
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2.56
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	2.31
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	2.13

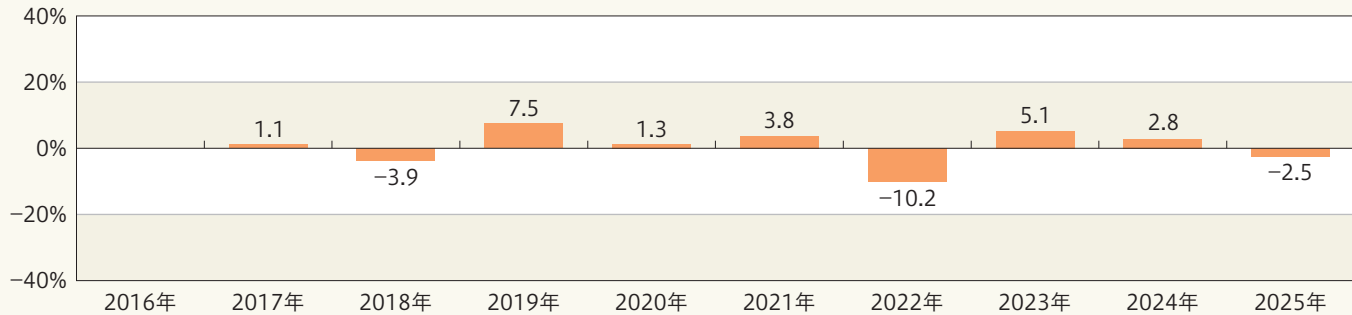
※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日: 2025年3月31日

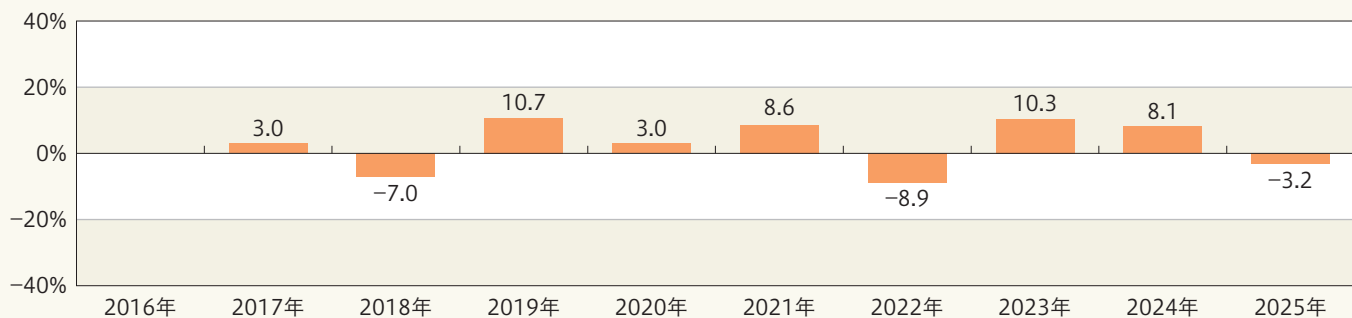
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

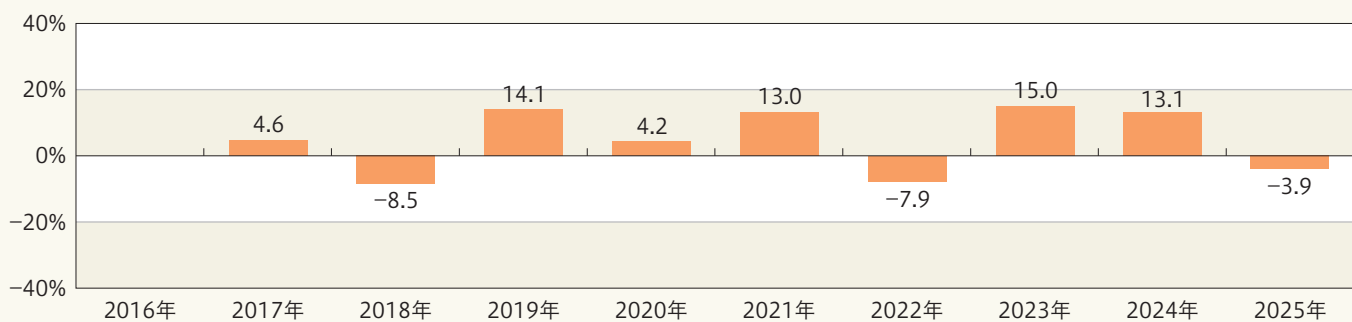
■1 安定重視型



■2 やや安定型



■3 バランス型



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

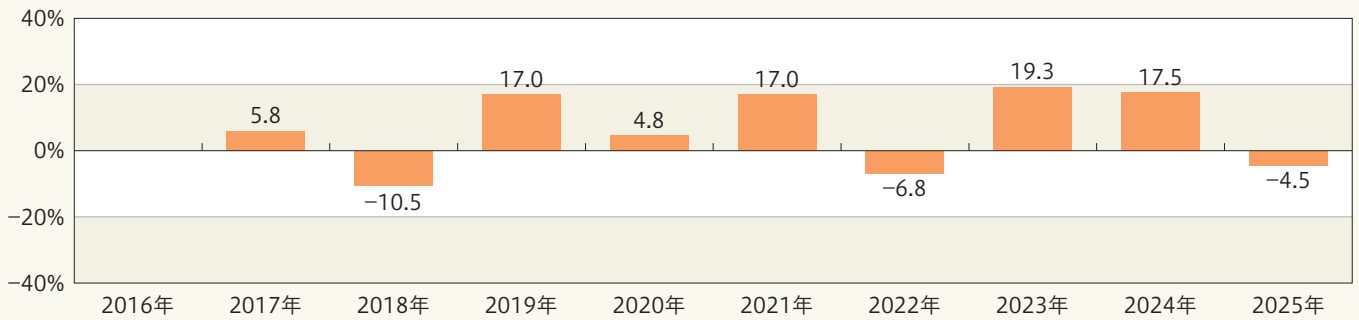
※ファンドにはベンチマークはありません。

運用実績

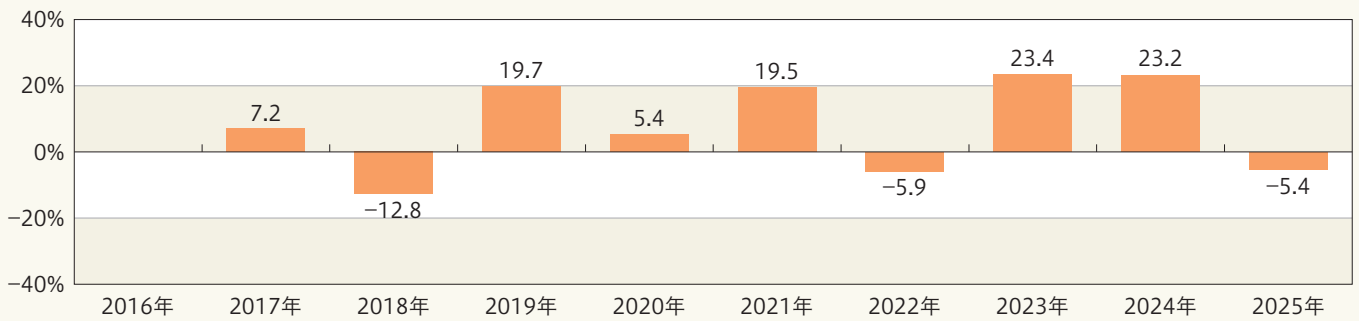
基準日: 2025年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ 4 やや成長型



■ 5 成長重視型



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。 また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年6月13日から2025年12月11日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2017年9月14日設定)
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンド2,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 1安定重視型 最適安定重視 2やや安定型 最適やや安定 3バランス型 最適バランス 4やや成長型 最適やや成長 5成長重視型 最適成長重視
課 税 関 係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年0.968% (税抜き0.88%) の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
フ ン ド	<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.39%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年0.46%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。		
投資対象とする 投 資 信 託	年0.39%程度(最大) * ※管理費用は、今後変更される場合があります。		
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年1.007%(最大) (税抜き0.919%)程度* ※実質的な負担は、基本資産配分比率の見直しおよび実際の組入状況等により変動します。 ※ETFの基本資産配分比率を上限の10%と仮定して算出した試算値です。		
*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、2025年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。			
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2025年3月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年9月16日～2024年9月17日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする上場投資信託(ETF)(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1安定重視型	1.00%	0.97%	0.03%
2やや安定型	1.01%	0.97%	0.04%
3バランス型	1.01%	0.97%	0.05%
4やや成長型	1.02%	0.97%	0.05%
5成長重視型	1.02%	0.97%	0.06%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※当ファンドが上記以外の上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

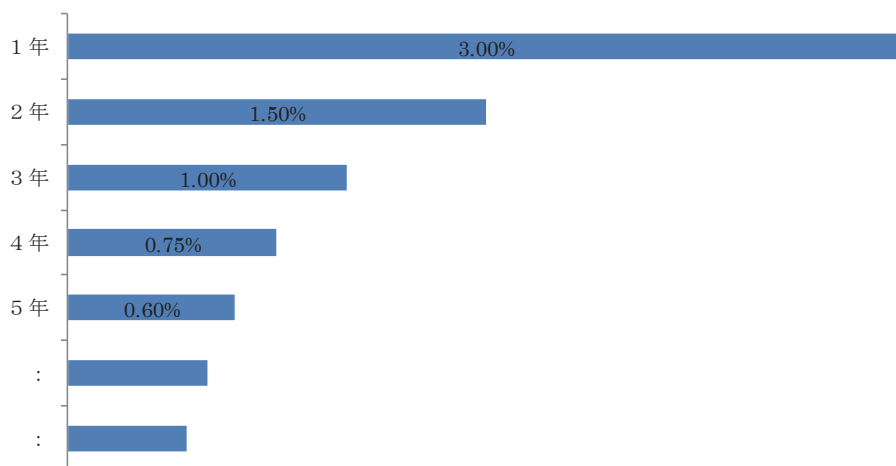
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、以下と目論見書の内容をよくお読みください。

利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- ・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- ・当行は当ファンドの発行者である三井住友 DS アセットマネジメント株式会社と資本関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と資本関係がある同社の収益となることによりグループ全体の利益となります。
- ・2024年12月末時点において、当行の役職員は、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社の役職員を兼職するなど、当行は同社と人的関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と人的関係がある同社の収益となります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■インターネット・モバイル専用ファンド

「三井住友・資産最適化ファンド」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料およびスイッチング手数料はかかりません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1万円以上1円単位	投信自動積立の場合	1千円以上1千円単位
追加購入の場合	1万円以上1円単位	スイッチングの場合	1円以上1円単位

※ 当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

本商品は、SMB Cグループのグループ運用会社である三井住友DSアセットマネジメントが運用する商品です。